

住民のための の市政を！！

ごうつ民報

日本共産党江津市委員会
電話 52-2633
FAX 52-7244
NO. 2408
2020年7月12日

江津市議会6月定例会 市長が1億8292万円の補正予算案を追加提案

6月26日に閉会した江津市議会6月定例会では、市長から15日に提案された補正予算案のほかに、新型コロナウイルス対策を含む追加の補正予算案が提案されました。

定例会最終日に 追加の補正予算案

6月定例会において、山下市長は6月15日に提案した総額1億5783万円の補正予算案第3号のほかに、定例会最終日となる6月26日に追加で補正予算案第4号を提案しました。

追加提案された補正予算案は総額1億8292万円。内訳は新型コロナウイルス対策として4480万円、6月13・14日の大雨被害の復旧事業費1億3811万円です。

ひとり親世帯の給付金へ市独自に上乘せ

このうち、新型コロナウイルス対策として予算計上されているのは2つの事業です。

ひとつは、保育施設に対する補助金45万円です。

登園自粛により保護者から徴収できなくなった副食費を、保育施設に対して補填します。

もうひとつは、ひとり親世帯臨時特別給付金4435万円です。これは国が実施するひとり親世帯への給付金3124万円、諸経費込み)に加え、市が独自に3万円を上乘せして給付するものとなっています。

予算委員会 審査できない

この第4号について、市長は新型コロナウイルス対策として、定例会開会前から追加提案をちらつかせていました。

これに対して、日本共産党江津市議団では、6月23日に行われる予算委員会ですっきりと審査できるタイミングでの提案を求めています。しかし、市長は26日まで提案

せず、予算案への質疑は回数制限のある本会議でしかできなくなりました。ひとり親世帯への給付金が盛り込まれた国の第2次補正予算の成立は6月12日です。タイミングとしてはギリギリではありますが、開会前から検討していたなら、きちんと予算委員会審査が可能な日程で提案すべきであり、市長の議会軽視の姿勢が透けて見えます。

今後の追加補正を 認めて賛成

26日の本会議での質疑で、党市議団は、新型コロナウイルスによる影響へ対応する予算案として、ひとり親世帯への給付金のみで十分なのか、第4号補正予算案での新型コロナウイルス対策への財源のほとんどが国の支出で、市の持ち出しが1356万円に過ぎないのは妥当なのか」と質しました。市執行部は答弁で、これで終わりではなく、市内の状況について聴き



数年放置されているカーコーン

ポロポロの県道 県に補修を求め

県道を市道に

6月定例会で市長が提案した議案には、県道を市道に変更する認定も含まれていました。対象は川平町から黒松町をつなぐ県道川平停車場線で、

取りを行い、今後も追加の補正予算を提案する。状況を見ながら対応する」と述べました。

党市議団では、第3号・第4号の補正予算案について、不十分ではあるものの、最低限必要な費用が計上され、今後も状況に応じた予算が追加されました。

県道の新たな整備にもなっており、松川町内の一部と都治町・後地町・黒松町をつなぐ部分を市道市村上河戸線・都治黒松線)とします。

傷んだ箇所は 県で補修を

ただ、県道川平停車場線は傷みが激しく、しかも傷みによつて危険となつた箇所が何年も放置されています。そのため、党市議団では現地調査を行い、補修・修繕が必要ない箇所を確認。それをもとに森川よしひで市議が議案への質疑で、損傷箇所への対応を質しました。

この質疑に対する市執行部の答弁では、6月定例会で市道として認定し

ても、今後にも県と市での協議の上で補修・修繕を行つてから移管されるとの説明がありました。

道路整備に 住民の声反映させて

26日の本会議で市道認定の議案は、全員賛成で可決されました。議決後、党市議団は市の担当課に対して、今後の県と市の協議に地域住民の声を反映させることとあわせて、現地調査を行う際には住民も参加ができるよう取り計らうことを求めました。

悩み・困りごと
ご相談ください

森川よしひで
090-7379-1554
多田伸治
090-6014-2259

ダム 事前放流』の住民説明会開催

7月1日、桜江総合センターで国・県・中国電力による既存ダムの有効活用」の地域説明会がありました。

国・県・中国電力が取り組みを説明

国・県・中国電力などの新たな協定に基づく江の川水系の浜原ダム（美郷町）と八戸ダム（江津市）の事前放流』についての地域説明会が、江津市桜江町川戸の桜江総合センターで行われました。市内の江の

川流域の住民を中心に約70人が参加し、放流量の公開データの充実・防災無線などを通じた放流情報の早期提供など、国・県・中国電力の担当者に対しての要望や質疑もありました。大雨に備え、ダムの水位をあらかじめ下げて貯水できる容量を増やす『事前放流』の動きが全国に広まっています。事前放流とは、

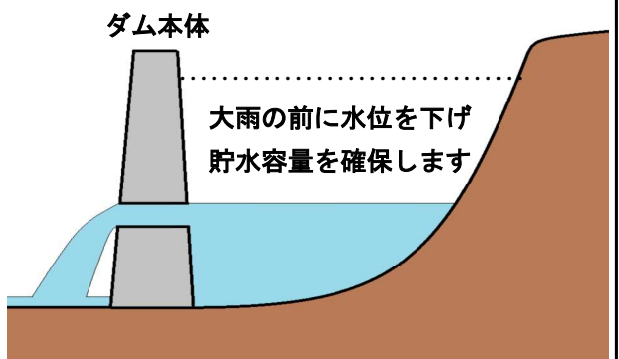
大雨が降る前にあらかじめダム貯水量を活用容量以下まで放流し、ダムの洪水調節容量を確保して洪水に備えるものです。昨年西日本豪雨では、各地でダムの緊急放流が相次ぎ、下流域に甚大な被害を及ぼしました。そのため、政府は既存ダムの有効活用の方針を打ち出し、事前放流の運用を促しています。今回の説明会は、全国99水系で事前放流についての協定が結ばれたものを受けて行われたものです。中国電力は、今年の梅雨

から事前放流を実施すると決めました。党市議団も繰り返し政府へ要望

日本共産党島根県地方議団は昨年10月の政府交渉で事前放流で水位が10cm下がると、堤防の決壊を1時間程度遅らせることができる。ダムの放流量といっ・どれだけの水位になるか、住民にわかりやすく伝える仕組みをつくることを求める」と要請。ダムが

あることのリスクを自覚する必要がある。河川管理や住民の避難支援、とりわけ高齢者や障がい者への行政の責任は重い」と対応を求めています。この際、交渉に参加した江津市議団の森川よしひで市議・多田伸治市議からは、浜原ダムの事前放流への取り組みを求め、これまでの江の川の災害では、1cm水位が違えば、床上まで浸水しなかった」という被災者もいる。国の働きかけでルールづくりを」と訴えています。

ダムの事前放流



作については、管理ダムごとに河川管理者（国・県）の承認による『操作規定』に基づき、通知通報・サイレン吹鳴・巡回警告などの下流への危害防止を行う」と説明しました。

中国電力も一転して協力を約束

これらの動きを受けて、政府は昨年12月に既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針を決定しました。

中国電力の担当者は、浜原ダムに限らず、住民のみ皆さんの生命・財産を守るのが使命であり、上流・下流の人々に不利がないようにダム操作を行い、モニタリングはリアルタイムで公表する」と約束しました。

種苗法の改悪阻止

農民の自家増殖を原則禁止し、多国籍企業の種子支配に道を開く種苗法改定案は、6月17日に閉会した通常国会では審議すらできず、成立断念に追い込まれました。農民・消費者・国民のたたかいは大きな勝利です。

連、日本の種子を守る会などが意見書・声明を提出。地方議会でも種苗法改定案の取り下げ、慎重審議を求める請願の採択が広がっています。こうした声を背景に、立憲民主・国民民主・社民の

日本の種子を守る会アドバイザーの印鑑智哉さんは、この法改定の主目的は、これまで日本の農業を支えてきた公的種苗事業を民営化し、日本の農業を多国籍企業の支配に差し出すこと

競争にさらされ、農家はさらに負担を強いられ、離農を強要されることになりま。地域の食を支えてきた地域の種苗がグローバルな種苗に置き換えられていくことになりま。与党は野党からの廃案にせよ」の声を押し切つて継続審議扱いにしています。次期国会で成立させるとの姿勢を崩していません。たたかいはこれからです。

部に届き、最終的に請願署名数は2万5834人分、その後呼びかけた電子署名も短期間で約1万7000人分が集まり、国会に届けられました。

統一会派や日本共産党など野党が種苗法改定を国会で拙速に通す訳にはいかない」ことで一致するなど、世論が国会も動かし、改定案は一度も審議に入ること

です。国や都道府県の公的な種苗事業で育成した種苗は、税金を使って農家に安く提供されてきましたが、これでは民間企業が参入できないうとして税金の投入に攻撃が加えられ、公的な種苗事業は、多国籍企業との

農業委員 深野政勝

反対・撤回を求める声の広がり大きく、全国食健

を迎えました。

苗事業は、多国籍企業との

苗事業は、多国籍企業との

放水操作

7日	松本勝彦	78	後地町
6日	佐々木和子	94	嘉久志町
5日	大崎允信	76	都野津町

お悔やみ申しあげます
敬称略